

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第152期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	ヤマトホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMATO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山内 雅喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541 - 4141 (大代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541 - 4141 (大代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第3四半期 連結累計期間	第152期 第3四半期 連結累計期間	第151期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業収益 (百万円)	1,084,286	1,118,143	1,416,413
経常利益 (百万円)	63,123	58,263	69,426
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	38,131	35,719	39,424
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	37,459	35,676	24,482
純資産額 (百万円)	581,043	568,319	543,855
総資産額 (百万円)	1,121,692	1,163,273	1,089,436
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	92.92	89.63	96.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	92.05	-	95.64
自己資本比率 (%)	51.3	48.3	49.4

回次	第151期 第3四半期 連結会計期間	第152期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	69.56	60.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益は、消費税等を含んでおりません。
3. 第152期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、ヤマトグループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下に記載する事項のうち将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在においてヤマトグループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、企業業績は底堅さを維持し緩やかな回復基調を見せていますが、米国の政権移行を含めた海外の政治情勢による影響や原油価格の上昇基調など先行きは引き続き不透明な状況が続いています。労働需給に関しても逼迫した状態が継続し、引き続き厳しい経営環境となりました。このような環境の中、ヤマトグループは長期経営計画「DAN-TOTSU経営計画2019」および中期経営計画「DAN-TOTSU3か年計画STEP」の達成に向けて、高品質で効率的な物流ネットワークの構築、また、グループの経営資源の融合による高付加価値モデルの創出に取り組みました。

デリバリー事業においては、「宅急便コンパクト」、「ネコポス」のご利用窓口拡大に取り組んだことに加え、通販事業者様への拡販を進めたことなどにより取扱数量が増加し増収となりましたが、労働力が不足している中、サービス品質を維持するための外部戦力を含めた人的コストの増加等が利益を圧迫しました。

ノンデリバリー事業においては、グループ各社の強みを活かした既存サービスの拡充に取り組むとともに、グループ横断的に連携してお客様の課題解決に当たるソリューション営業を積極的に推進しました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は以下のとおりとなりました。

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	伸率(%)
営業収益(百万円)	1,084,286	1,118,143	33,856	3.1
営業利益(百万円)	62,108	58,063	4,045	6.5
経常利益(百万円)	63,123	58,263	4,860	7.7
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	38,131	35,719	2,412	6.3

#### <ヤマトグループ全体としての取り組み>

ヤマトグループは、各事業が一体となって付加価値の高い事業モデルを創出し、日本経済の成長戦略と、国際競争力の強化に貢献する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進しています。また、事業の創出・成長の基盤となる健全な企業風土の醸成に取り組んでいます。

「バリュー・ネットワーキング」構想の推進に向けては、ヤマトグループのネットワークを活かした高付加価値モデルの創出に取り組んでいます。国内外のお客様の様々なニーズに対応するために、既存のラストワンマイルネットワークに加え、「羽田クロノゲート」、「厚木ゲートウェイ」、「中部ゲートウェイ」、「沖縄国際物流ハブ」といった革新的なネットワーク基盤を、より効果的に活用しています。

健全な企業風土の醸成に向けては、引き続き輸送体制の整備やITによる業務量の見える化など、業務の効率性・信頼性を向上させる施策を推進するとともに、改めて社員教育を徹底し、お客様との約束を守る体制の構築に重点的に取り組みました。さらに、環境施策や安全施策、地域社会の活性化に向けた取り組みなど、ヤマトグループの事業活動に結びついたCSR活動を積極的に推進しました。

海外市場に対しては、ASEANを中心とした日本・東アジア・欧州・米州の5極間でのクロスボーダー輸送活性化に向け、地域間の連携と各地域の機能強化に取り組まれました。当第3四半期連結累計期間においては、中国での越境流通プラットフォーム事業を行う合弁会社設立に合意したことに加え、広州市を本拠地とする国際物流事業者への出資に合意するなどASEAN地域に続き、東アジア地域におけるクロスボーダー・ネットワークの構築を積極的に推進しました。

通販市場を中心としたお客様の利便性向上に向けては、駅などを中心にオープン型宅配ロッカーネットワークの構築を始めるなど、手軽に荷物を受け取れる環境の整備に取り組まれました。

労働需給の逼迫などの外的なコスト環境の悪化に対しては、業務量に連動したコスト管理を徹底するとともに、生産性向上施策を推進しました。さらに、社員の働き方に対しては、想定を上回る宅急便取扱数量の増加と労働需給の逼迫による経営環境の急激な変化に対応するため、現状の労働環境を確認のうえ整備し、社員のより働きやすい環境構築に取り組んでいきます。

<事業フォーメーション別の概況>

デリバリー事業

宅急便、クロネコDM便の取扱数量は以下のとおりです。

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	伸率(%)
宅 急 便 (百万個)	1,327	1,437	109	8.3
ク ロ ネ コ D M 便 (百万冊)	1,151	1,147	3	0.3

デリバリー事業は、お客様にとって一番身近なインフラとなり、豊かな社会の実現に貢献するために、宅急便を中心とした事業の展開に取り組んでいます。

成長が見込まれる通販市場に対しては、小さな荷物をリーズナブルな料金で手軽に送ることができる「宅急便コンパクト」、「ネコポス」の拡販を進めるとともに、複数のフリマサイトと連携し、発送窓口拡大を進めるなど、ご利用されるお客様の利便性向上に取り組みました。

法人のお客様については、お客様の経営課題を的確に把握し、その課題に沿ったソリューション提案を積極的に推進しました。また、グループの経営資源を活用した付加価値の高い提案を行い、収益性の向上に取り組みました。

地域活性化に向けた事業としては、複数の自治体や企業と連携し、買い物困難者の支援、高齢者見守りなど、住民へのサービス向上に取り組んでいます。また、農水産物をはじめとする生鮮品を鮮度を保ったままスピーディーにアジア圏へ配送することで、地域産品の販売拡大を支援するなど、地元産業の活性化につながる取組みを推進しました。

営業収益は、引き続き通販事業者様への拡販を進めたことや、「宅急便コンパクト」、「ネコポス」のご利用拡大に取り組んだことなどにより、宅急便の取扱数量が増加し8,872億70百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ3.5%増加しました。利益面では、労働力が不足している中、サービス品質を維持するための外部戦力を含めた人的コストの増加や外形標準課税の増税等の外的要因によるコストの増加などにより362億37百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ8.8%減少しました。

B I Z - ロジ事業

B I Z - ロジ事業は、宅急便ネットワークをはじめとした経営資源に、ロジスティクス機能、メンテナンス・リコール対応機能、医療機器の洗浄機能、国際輸送機能などを組み合わせることにより、お客様に革新的な物流システムを提供しています。

通販業界等に向けたサービスとしては、お客様のご要望に応じて、受発注処理から在庫の可視化、スピード出荷などの多様な物流支援サービスをワンストップで提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、前連結会計年度から新しく取り組んだ企業間物流関連サービスの取扱いが増加したことなどにより、収益が好調に推移しました。

メディカル事業者様に向けたサービスとしては、医療機器のローナー支援（保管・洗浄・配送）をはじめとする、物流改革の支援サービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、新規顧客を獲得するなど積極的に拡販を推進しました。

営業収益は、企業間物流関連サービスが好調であったものの、海外関連事業の伸び悩みに加えて、リコール案件が減少したことなどにより788億1百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ2.7%減少しました。営業利益は32億69百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ20.0%減少しました。

ホームコンビニエンス事業

ホームコンビニエンス事業は、お客様の便利で快適な生活の実現に向けて、ヤマトグループの全国ネットワークを活用し、生涯生活支援事業や法人活動支援事業に取り組んでいます。

個人のお客様に向けては、大型家具・家電の配送サービス「らくらく家財宅急便」や引越関連サービスなど、日々の生活を支援するサービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、お部屋の清掃や整理収納、不用品の買取りなど日常のお困りごとを解消する「快適生活サポートサービス」の拡販を積極的に推進しました。

法人のお客様に向けては、ヤマトグループと工事会社のネットワークを融合し、住宅設備などの配送・設置から工事・保守までをワンストップで提供する「テクニカルネットワーク事業」をはじめとする事業支援サービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、ふるさと納税返礼品などの調達サービスやオフィスサポートサービスの拡販に積極的に取り組みました。

営業収益は、快適生活サポートサービスや調達サービスの利用が好調に推移しましたが、前連結会計年度のスポット案件による増収分を補うには至らず345億17百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ0.6%減少しました。営業損失は4億63百万円となりました。

#### e - ビジネス事業

e - ビジネス事業は、お客様の業務プロセスの効率化や潜在的な課題の解決に向けて、情報機能に物流機能、決済機能を融合させたソリューションプラットフォームビジネスを積極的に行っています。また、グループの事業成長を加速させるため、従来のITにとどまらず、AIやIoTなどを用いた新技術の活用を推進しています。商品の受注・出荷業務を支援するサービスとしては、出荷情報の処理や伝票印字、荷物追跡などの業務を包括的にサポートする「Web出荷コントロールサービス」を提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、通販市場の成長などを背景に、既存大口のお客様を中心にサービスのご利用が拡大しました。

通信機器事業者様など、製品の個体管理を必要とするお客様に向けては、シリアル入出庫管理、在庫管理などの情報機能に、製品へのデータの落とし込みや一部加工などのサービスを合わせて提供する「セットアップ・ロジソリューション事業」を展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、これまで培ってきたセットアップ技術と物流ノウハウを活用し、IoT関連機器事業者様への拡販を積極的に進めました。

営業収益は、「セットアップ・ロジソリューション事業」における取扱いが拡大したことなどにより337億72百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ5.2%増加しました。営業利益は72億82百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ6.7%増加しました。

#### フィナンシャル事業

フィナンシャル事業は、通販商品の代金回収、企業間の決済、および車両のリースなど、お客様の様々なニーズにお応えする決済・金融サービスを展開しています。

決済サービスに関しては、主力商品である「宅急便コレクト」の提供に加えて、ネット総合決済サービス「クロネコwebコレクト」や、電子マネー決済機能の利用拡大を推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、「宅急便コレクト」をご利用のお客様に対し、「クロネコwebコレクト」、「クロネコ代金後払いサービス」のご利用を促進し、お客様に幅広い決済サービスを提供するとともに、収益性の向上に取り組みました。また、電子マネー関連サービスについては、引き続き「マルチ電子マネー決済端末」のレンタルサービスの拡販に取り組みました。

リース事業では、トラックを中心としたファイナンス・リースや割賦販売が順調に推移するとともに、車両の紹介や売却サポートなどの周辺業務を展開し、車両に関するトータルソリューション提案を推進しました。

営業収益は、リース事業が順調に推移したことなどにより580億18百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ7.3%増加しました。利益面では、主力の「宅急便コレクト」の取扱いの伸び悩みなどにより62億40百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ6.7%減少しました。

#### オートワークス事業

オートワークス事業は、物流・流通事業者様へ「車両整備における利便性の向上」、「整備費用の削減」という価値を提供するため、「24時間365日営業・お客様の稼働を止めないサービス」を展開しています。さらに、「物流施設、設備機器の維持保全や職場環境改善」や、これらの資産を対象に「お客様のリスクマネジメントに繋がる最適な保険提案」という機能を付加することで、お客様の事業運営に係るワンストップサービスを実現しています。

当第3四半期連結累計期間においては、定期的にお客様のもとへ訪問する「リペアワークス」の営業を積極的に行うなど、取扱いの拡大に向け取り組みました。

営業収益は、燃料販売単価下落の影響などにより185億57百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ1.1%減少しました。営業利益は28億24百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ0.9%減少しました。

#### その他

「JITBOXチャーター便」は、複数の企業グループのネットワークを用いたボックス輸送を通じて、お客様に「適時納品」や「多頻度適量納品」という付加価値を提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、既存のサービスに加え、クールなどのオプションサービスが好調であったことにより、ご利用が着実に拡大しました。

その他の営業利益は、ヤマトホールディングス株式会社がグループ各社から受け取る配当金を除いて17億26百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ5.0%増加しました。

#### < CSRの取り組み >

ヤマトグループは、人命の尊重を最優先とし、安全に対する様々な取り組みを実施しています。当第3四半期連結累計期間においては、「第6回ヤマト運輸全国安全大会」を開催し、プロドライバーとしての安全運転のレベルアップと全社の安全意識や運転技術の向上に取り組みました。また、子どもたちに交通安全の大切さを伝える「こども交通安全教室」を平成10年より継続して全国の保育所・幼稚園・小学校などで開催しており、累計参加人数は約297万人となりました。

ヤマトグループは、環境保護活動を「ネコロジー」と総称し、環境に優しい物流の仕組みづくりに取り組んでいます。また、次世代を担う子どもたちへの環境教育をサポートする「クロネコヤマト環境教室」を平成17年より継続して全国各地で開催しており、累計参加人数は約23万人となりました。

ヤマトグループは、社会とともに持続的に発展する企業を目指し、ヤマト福祉財団を中心に、障がい者が自主的に働く喜びを実感できる社会の実現に向けて様々な活動を行っています。具体的には、パンの製造・販売を営むスワンベーカーリーにおける積極的な雇用や、クロネコDM便の委託配達を通じた働く場の提供、就労に必要な技術や知識の訓練を行う就労支援施設の運営など、障がい者の経済的な自立支援を継続的に行っています。

ヤマトグループは、より持続的な社会的価値の創造に向けて、社会と価値を共有するCSV（クリエイティング・シェアード・バリュー＝共有価値の創造）という概念に基づいた取り組みを推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、過疎化や高齢化が進む中山間地域におけるバス路線網の維持と物流の効率化による地域住民の生活サービス向上を目的とする「客貨混載」を、既存の3地域に続き熊本県の路線バスで開始しました。12月には、エコプロダクツ大賞推進協議会が主催する「第13回エコプロダクツ大賞」において「客貨混載」の取り組みが「環境大臣賞」を受賞しました。また、全国各地で高齢者の見守り支援や観光支援、産物の販路拡大支援など、引き続きヤマトグループの経営資源を活用した地域活性化や課題解決に取り組み、行政と連携した案件数の累計は1,889件となりました。

#### (2) 連結財政状態

総資産は1兆1,632億73百万円となり、前連結会計年度に比べ738億37百万円増加しました。これは、主に受取手形及び売掛金が587億90百万円増加したことによるものであります。

負債は5,949億53百万円となり、前連結会計年度に比べ493億72百万円増加しました。これは、主に支払手形及び買掛金が416億96百万円増加したことによるものであります。

純資産は5,683億19百万円となり、前連結会計年度に比べ244億64百万円増加しました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益が357億19百万円となったこと、剰余金の配当を111億58百万円実施したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の49.4%から48.3%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

ヤマトグループは、株主様・お客様・社会・社員ならびに取引先の満足の実現に向けて、長期経営計画「DAN - TOTSU経営計画2019」および平成26年4月にスタートした中期経営計画「DAN - TOTSU3か年計画STEP」に基づき、以下の戦略に取り組んでいます。

日本経済の成長戦略に貢献するため、物流改革を実現する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進してまいります。引き続き、「羽田クロノゲート」、「厚木ゲートウェイ」、「中部ゲートウェイ」、「沖縄国際物流ハブ」を活用し、ヤマトグループの最大の強みであるラストワンマイルネットワークをさらに進化させてまいります。さらに、そのネットワークに、情報・物流・決済などの経営資源を融合させることで、物流のスピード・品質・コストの全てを向上させる高付加価値モデルの創出、展開に取り組んでまいります。

アジアを中心とした海外の事業基盤確立に向け、「沖縄国際物流ハブ」をはじめとするヤマトグループの機能を活かし、クロスボーダー案件を推進してまいります。また、国際的な規格策定機関と連携し、保冷輸送サービスに関する世界初の国際規格の策定に向けたプロジェクトを推進し、アジア圏を中心としたコールドチェーンの拡大に取り組むことで、付加価値機能を提供するボーダレスな物流ネットワークを実現してまいります。

今後も成長が見込まれる通販市場に対しては、「宅急便コンパクト」、「ネコポス」の積極的な営業展開を図り、小さな荷物への新たなニーズに応えてまいります。また、事業者様とのシステム連携やオープン型宅配ロッカーの整備などに積極的に取り組むことで、荷物を送るお客様と受け取るお客様双方の利便性を向上させてまいります。

健全な企業風土の醸成に向けては、お客様に信頼される品質の確立に最優先で取り組むとともに、社員満足の向上や、法務面や財務面におけるガバナンスの強化、CSR活動などを推進してまいります。

将来にわたる労働力の不足に対しては、集配部門・事務部門・作業部門などあらゆる領域における生産性の向上に取り組むとともに、より働きやすい職場環境や人事制度の整備を全社一丸となって進めてまいります。さらに、ダイバーシティの取組みを推進することでこれまで以上に多様な働き方を創出し、女性、高齢者、外国人などそれぞれが活躍できる場を拡大することで、新たな労働力を確保してまいります。

地域の皆様の生活支援や地域経済の活性化に向けて、日本各地の行政や企業と連携したプラットフォームを構築してまいります。本業を通じて、企業と社会が共有できる価値を創造し、「社会から一番愛され信頼される企業グループ」となることを目指してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,787,541,000
計	1,787,541,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	411,339,992	411,339,992	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない株式 単元株式数 100株
計	411,339,992	411,339,992	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	411,339,992	-	127,234	-	36,822

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 12,823,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 398,221,000	3,982,210	同 上
単元未満株式	普通株式 295,392	-	-
発行済株式総数	411,339,992	-	-
総株主の議決権	-	3,982,210	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
当社	東京都中央区銀座二丁目16番10号	12,823,600	-	12,823,600	3.12
計	-	12,823,600	-	12,823,600	3.12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当該有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	249,593	226,597
受取手形及び売掛金	197,382	256,172
割賦売掛金	43,647	47,031
リース投資資産	48,894	50,131
商品及び製品	738	802
仕掛品	184	415
原材料及び貯蔵品	1,935	1,947
その他	42,685	56,187
貸倒引当金	1,079	1,230
流動資産合計	583,982	638,055
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	326,888	340,652
減価償却累計額	189,315	194,247
建物及び構築物(純額)	137,572	146,404
車両運搬具	196,054	198,114
減価償却累計額	178,128	177,854
車両運搬具(純額)	17,925	20,259
土地	176,139	176,128
リース資産	15,410	16,568
減価償却累計額	6,838	7,975
リース資産(純額)	8,572	8,592
その他	171,480	156,201
減価償却累計額	106,048	100,596
その他(純額)	65,431	55,604
有形固定資産合計	405,641	406,990
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	31,498	49,031
その他	48,262	47,756
貸倒引当金	908	979
投資その他の資産合計	78,851	95,807
固定資産合計	505,454	525,217
資産合計	1,089,436	1,163,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	148,456	190,152
短期借入金	55,933	63,971
リース債務	2,509	2,489
未払法人税等	19,782	13,436
割賦利益繰延	5,894	6,046
賞与引当金	30,676	11,361
その他	84,844	117,730
流動負債合計	348,097	405,189
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	90,515	79,900
リース債務	5,387	5,221
退職給付に係る負債	71,551	73,084
その他	10,029	11,559
固定負債合計	197,483	189,764
負債合計	545,581	594,953
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	127,234	127,234
資本剰余金	36,813	36,813
利益剰余金	402,375	426,937
自己株式	29,075	29,076
株主資本合計	537,348	561,908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,790	11,731
為替換算調整勘定	750	3,718
退職給付に係る調整累計額	10,067	8,007
その他の包括利益累計額合計	473	5
非支配株主持分	6,034	6,406
純資産合計	543,855	568,319
負債純資産合計	1,089,436	1,163,273

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
営業収益	1,084,286	1,118,143
営業原価	991,120	1,024,925
営業総利益	93,166	93,218
販売費及び一般管理費	31,057	35,154
営業利益	62,108	58,063
営業外収益		
受取利息	86	114
受取配当金	675	675
その他	1,108	801
営業外収益合計	1,870	1,592
営業外費用		
支払利息	396	323
持分法による投資損失	-	492
その他	458	575
営業外費用合計	854	1,392
経常利益	63,123	58,263
特別利益		
固定資産売却益	33	156
投資有価証券売却益	22	200
その他	10	-
特別利益合計	67	357
特別損失		
固定資産除却損	169	150
減損損失	198	595
熊本地震に係る災害復興費用	-	878
その他	0	3
特別損失合計	368	1,628
税金等調整前四半期純利益	62,822	56,992
法人税等	24,506	21,061
四半期純利益	38,315	35,930
非支配株主に帰属する四半期純利益	183	210
親会社株主に帰属する四半期純利益	38,131	35,719

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	38,315	35,930
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	580	2,154
為替換算調整勘定	675	4,469
退職給付に係る調整額	400	2,060
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	856	254
四半期包括利益	37,459	35,676
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37,195	35,252
非支配株主に係る四半期包括利益	263	424

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、GD Express Carrier Bhd.およびPackcity Japan株式会社の株式を新たに取得したこと等により、これら2社およびGD Express Carrier Bhd.の子会社11社を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ107百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	33,994	33,138

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	5,371	利益剰余金	13	平成27年3月31日	平成27年6月2日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	5,302	利益剰余金	13	平成27年9月30日	平成27年12月10日

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月19日 取締役会	普通株式	5,977	利益剰余金	15	平成28年3月31日	平成28年6月3日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	5,180	利益剰余金	13	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注)平成28年5月19日取締役会決議による1株当たり配当額15円には、記念配当2円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(単位: 百万円)

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	857,311	81,017	34,732	32,102	54,053
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	49,673	9,560	12,164	22,928	2,533
計	906,985	90,578	46,897	55,031	56,586
セグメント利益(は損失)	39,746	4,085	63	6,825	6,690

	オートワークス 事業	その他 (注)1、2	合計	調整額 (注)3	四半期連結損益 計算書計上額 (注)4
営業収益					
外部顧客への営業収益	18,760	6,308	1,084,286	-	1,084,286
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	21,900	43,767	162,529	162,529	-
計	40,661	50,075	1,246,816	162,529	1,084,286
セグメント利益(は損失)	2,851	26,248	86,384	24,275	62,108

(注)1. その他には、JITBOXチャーター便による企業間物流事業、シェアードサービス等を含めております。

2. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は24,889百万円であります。

3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	887,270	78,801	34,517	33,772	58,018
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	50,070	10,307	11,342	25,959	2,293
計	937,340	89,109	45,860	59,732	60,312
セグメント利益（は損失）	36,237	3,269	463	7,282	6,240

	オートワークス 事業	その他 (注)1、2	合計	調整額 (注)3	四半期連結損益 計算書計上額 (注)4
営業収益					
外部顧客への営業収益	18,557	7,205	1,118,143	-	1,118,143
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	22,105	54,379	176,458	176,458	-
計	40,663	61,584	1,294,601	176,458	1,118,143
セグメント利益（は損失）	2,824	35,581	90,971	32,908	58,063

- (注)1. その他には、JITBOXチャーター便による企業間物流事業、シェアードサービス等を含めております。
2. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は34,409百万円であります。
3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
5. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
- この結果、当第3四半期連結累計期間におけるデリバリー事業のセグメント利益が94百万円増加しております。なお、これ以外のセグメントに与える影響は軽微であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

B I Z - ロジ事業において、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当第3四半期連結累計期間に595百万円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	92円92銭	89円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	38,131	35,719
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	38,131	35,719
普通株式の期中平均株式数(千株)	410,374	398,516
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	92円05銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(百万円)	8	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(8)	(-)
普通株式増加数(千株)	3,986	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成29年1月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき自己株式取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主価値向上のため、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として、自己株式の取得を行うものです。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	5,300,000株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.33%)
株式の取得価額の総額	100億円を上限とする
取得期間	平成29年1月31日から平成29年4月30日まで
取得方法	市場買付

## 2【その他】

### (1) 剰余金の配当

中間配当について

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 1.取締役会の決議年月日         | 平成28年10月31日        |
| 2.配当金の総額             | 5,180百万円(1株につき13円) |
| 3.支払請求の効力発生日および支払開始日 | 平成28年12月9日         |

### (2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

### (3) 重要な訴訟事件等

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した重要な訴訟事件等はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 3日

ヤマトホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。